

入札物件内訳書

建設機械等チャーター単価契約(花巻地区)

機 種 等	規格		予定時間、回数		備考
バックホウ	0.45	m ³	131	H	山積
ダンプトラック	4.0	t	10	H	
ダンプトラック	10.0	t	20	H	
バックホウ0.45m ³ 輸送費	1	式	1.0	回	10kmまで
バックホウ0.45m ³ 輸送費	1	式	1.0	回	10kmを超え20kmまで
バックホウ0.45m ³ 輸送費	1	式	2.0	回	20kmを超え30kmまで
計					

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

内訳明細書

建設機械等チャーター単価契約(花巻地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4.0t	ダンプトラック 10.0t		備考
石鳥谷	葛丸川林道	21		7		
	台川林道	49	5	6		
	沢山沢林道	7		4		
	大曲林道	14		3		
花巻	三ツ沢林道	16				
	寒沢川林道	16	5			
	舘ヶ森林道	8				
	計	131	10	20		

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

機械輸送費

輸送機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ 0.45m ³	10kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m ³	10kmを超え20kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m ³	20kmを超え30kmまで	2.0	
計		4.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳書

建設機械等チャーター単価契約(北上地区)

機 種 等	規格		予定時間、回数		備考
バックホウ	0.45	m3	125	H	山積
ダンプトラック	4.0	t	14	H	
ダンプトラック	10.0	t	8	H	
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.5	回	10kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	2.0	回	10kmを超え20kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.0	回	20kmを超え30kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	30kmを超え40kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	40kmを超え50kmまで
計					

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

内訳明細書

建設機械等チャーター単価契約(北上地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4.0t	ダンプトラック 10.0t		備考
煤孫	南鱒沢林道	14	7	5		
	オボカ沢林道	14	7	3		
	熊沢林道	7				
仙人・横川目	北本内川林道	28				
	小股林道	10				
	上見沢林道	7				
	尻平川林道	10				
	水目沢林道	14				
	菱内林道	21				
	計	125	14	8		

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

機械輸送費

輸送機種	※輸 送 距 離	輸送回数(回)	備考
バックホウ 0.45m ³	10kmまで	1.5	
バックホウ 0.45m ³	10kmを超え20kmまで	2.0	
バックホウ 0.45m ³	20kmを超え30kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m ³	30kmを超え40kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	40kmを超え50kmまで	0.5	
計		5.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳書

建設機械等チャーター単価契約(西和賀地区)

機 種 等	規格		予定時間、回数		備考
バックホウ	0.45	m3	77	H	山積
ダンプトラック	4.0	t	4	H	
ダンプトラック	10.0	t	30	H	
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	10kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	10kmを超え20kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	20kmを超え30kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.0	回	30kmを超え40kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	40kmを超え50kmまで
計					

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

内訳明細書

建設機械等チャーター単価契約(西和賀地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4.0t	ダンプトラック 10.0t		備考
湯田・湯本	当楽林道	7	4	2		
	長松林道	21		4		
新町・川舟	水無沢林道	14				
	内の沢林道	35		16		
	大八郎林道			8		
	計	77	4	30		

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

機械輸送費

輸送機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ 0.45m ³	10kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	10kmを超え20kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	20kmを超え30kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	30kmを超え40kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m ³	40kmを超え50kmまで	0.5	
計		3.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳書

建設機械等チャーター単価契約(奥州地区)

機 種 等	規格		予定時間、回数		備考
バックホウ	0.45	m3	126	H	山積
ダンプトラック	4.0	t	35	H	
ダンプトラック	10.0	t	46	H	
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.0	回	10kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.5	回	10kmを超え20kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	20kmを超え30kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	30kmを超え40kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.0	回	40kmを超え50kmまで
計					

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

内訳明細書

建設機械等チャーター単価契約(奥州地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4.0t	ダンプトラック 10.0t		備考
愛宕	西根林道	21	7	9		
	トビヤス林道	14		10		
	シャクジョウ林道	14		6		
	前田山林道	14				
	大荒沢林道	7		6		
土橋・衣川	菅生沢林道	14	7	4		
	餅転林道	14	7	3		
	シラキリ沢林道	14	7	4		
	小松沢林道	14	7	4		
	計	126	35	46		

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

機械輸送費

輸送機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ 0.45m ³	10kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m ³	10kmを超え20kmまで	1.5	
バックホウ 0.45m ³	20kmを超え30kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	30kmを超え40kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	40kmを超え50kmまで	1.0	
計		4.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳書

建設機械等チャーター単価契約(一関地区)

機 種 等	規格		予定時間、回数		備考
バックホウ	0.45	m3	72	H	山積
ダンプトラック	4.0	t	8	H	
ダンプトラック	10.0	t	12	H	
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	10kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	10kmを超え20kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	1.0	回	20kmを超え30kmまで
バックホウ0.45m3輸送費	1	式	0.5	回	30kmを超え40kmまで
計					

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

内訳明細書

建設機械等チャーター単価契約(一関地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4.0t	ダンプトラック 10.0t		備考
一関・須川	山谷林道	21	8	12		
	大沢林道	21				
	板川林道	14				
千厩	山口林道	16				
	計	72	8	12		

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

機械輸送費

輸送機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ 0.45m ³	10kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	10kmを超え20kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m ³	20kmを超え30kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m ³	30kmを超え40kmまで	0.5	
計		2.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。